



広報

2018 October No.346

みはら



土佐硯の里



第37回
みはら祭り

村税納付

期限のおしらせ

○村県民税 3期 及び 国民健康保険税 4期
平成30年10月31日まで

○国民健康保険税 5期
平成30年11月30日まで

よろしくお願いします。

10

人口と世帯数 | 総人口 : 1,555 人 | 男 : 759 人 | 女 : 796 人 | 世帯数 : 770 世帯

(平成30年8月31日現在)

教育長杯 スカッシュバレー大会

8月31日(金)農業構造改善センターにおいて、「第6回 教育長杯スカッシュバレー大会」が開催されました。

今年は11チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。



優 勝 アリオス 準優勝 田森しんご

平成30年9月8日(土) 巨木めぐりツアー

高知県内外から約30名の参加者が集まり、村内の巨木を観賞しました。



平成30年9月15日

どぶろく新酒祭

土佐三原どぶろく新酒祭が初めて開催されました。



Pシスターズ

平成30年8月31日に高知県立大学社会福祉学部の田中きよむ教授と研究室所属の学生(通称Pシスターズ)の皆さんのが来村され、三原村のために学生たちが考案した健康体操のDVDの贈呈式が行われました。

このDVDは各集会所に配布されますので、ぜひ活用ください。



三原村どぶろく・農林文化祭

■開催日 平成30年11月3日(土) ※雨天決行

■開催時間 午前9時から午後3時

■開催場所 三原村農業構造改善センター

住所:幡多郡三原村宮の川1130番地

■掲載する問い合わせ

三原村どぶろく・農林文化祭実行委員会 電話0880-46-2437



土佐の米どころ三原村では、恒例の「三原村 どぶろく・農林文化祭」を平成30年11月3日(土)に開催します。祭りでは、どぶろくの振舞い酒や7軒のどぶろく製造農家の新米仕込みの新酒が出揃います。また、約40の飲食店が出店し、近隣地域の美味しい食べ物も味わえます。

他にも、どぶろくの早飲み競争やどぶろく鍋、村の伝統芸能の披露、6俵のお餅投げなどのイベントがあり、お笑い芸人ツーライスが司会でイベントを盛り上げます。

お酒を飲まれる方もそうでない方も楽しむ事ができます。



第23回螢湖まつり、今年は10月28日(日)に開催!

時 間: 10:00~14:00 (小雨決行)

会 場: 中筋川ダム(宿毛市平田町黒川)

駐車場: 梅ノ木公園・いこいの森の臨時駐車場(会場まで無料シャトルバスが運行)

中筋川ダムの秋と言えば、「螢湖まつり」。今年もやります! 地元婦人会の手作り「うまいもの市」、防災・環境学習コーナー、堀内佳さんの歌のステージ、プラスバンドの演奏、よさこい踊り、書道パフォーマンス、子どもたちに人気のはたらく車など、楽しみがいっぱい! ご当地「ゆるキャラ」たちとの記念撮影もできます。

恒例のダム内部見学も実施! 「螢湖まつり」限定イルミネーションで幻想的に輝くダムの通路を歩いて外に出れば、ダイナミックなダムの姿が目の前に! 迫力満点の洗浄放水(12:00、13:00、14:00)は必見です。※10月下旬の高知新聞折り込み広告でもご確認ください。



【お問合せ】螢湖まつり実行委員会(中筋川ダム) Tel. 0880(66)2501

平成30年度三原村中学生海外派遣事業報告

はじめに

15回目を向えた三原村中学生海外派遣事業に、8月20日(月)～27日(月)三原中学校の3年生6名と引率の先生2名計8名の皆さんと、オーストラリアケアンズでの研修に8日間同行させていただきました。私が感じたことは、1年前からの先生方のご指導と生徒たちの取組みの内容の深さを感じました。伝達や行動が、すべてスムーズに伝わり行われていました。事前発表も回数をこなすことにより、説明会をはじめとして保護者の協力もいただきました。現地に着くまでは不安がないではなかったと思いますが、中学校全体の事前指導とお二人の先生の対応すぐにホームステイに現地での研修に馴染めましたことでした。

1
日
目

農業構造改善センターに集合し村有バスで高知龍馬空港を経由して伊丹空港へ。朝早くにも関わらず多くの方に見送っていただきました。バスにて関西国際空港へ。関西国際空港発空路“自然の楽園”ケアンズへ。(所要約7時間45分)ケアンズからの到着便が2時間遅れたため、出発便も2時間遅れることになる。保険が適用になり、関西国際空港日航ホテルで休憩仮眠と豪華ディナーが食べられました。



2
日
目

ケアンズ空港着、移動後ホテルにて朝食。朝食後、ホテルの部屋で休憩シャワーや着替えなどの時間をとり、ケアンズ市内観光へ。午前、コアラガーデン観光、午後、キュランダ村観光(ハマー乗車、熱帯雨林散策)。移動後語学学校にてオリエンテーション(諸注意等)後、今回初の一人一家庭ホームステイ先と合流しステイ先へ。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



3
日
目

午前、語学学校教員による英語レッスン。午後、現地校(Edge Hill State School)訪問。現地3年生の算数そろばんの授業参加。日本人の先生が授業を担当。5年生の音楽授業参加しプラスティック棒による曲演奏。スライドショーによる三原村の紹介・みはら音頭披露。「おりがみ・読み聞かせ・お絵かき」で交流を図る。三原村の紹介は内容発表とともに準備がよくできており、1年生と6年生が熱心に興味を持って聴いていました。法被を着ての三原音頭には現地校の生徒が全員参加してくれました。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



4
日
目

午前現地校授業参加(Edge Hill State School)。4年生と調理実習して試食。「Edge Hill State School訪問終了認定証」を授与される。午後水族館見学・海外研修初の取り組みである市内研修ウォークラリー。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



5
日
目

午前ジャップカイ・アボリジナルパーク見学。午後グリーン島観光・全員シュノーケル体験。「語学学校終了認定証」を授与される。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



6
日
目

終日ホームステイ先と自由行動後夕食。パレード見学と買い物。ホテルにて研修のまとめ。(ホテル)



7
日
目

ケアンズ空港より空路帰国の途に。(所要約7時間50分)関西空港着後徒歩にてホテルへ。

2度目の豪華ディナー。(関空日航ホテル)



8
日
目

バスにて伊丹空港、空路高知へ、ゆういんぐ四万十にて昼食、農業構造改善センター着。保護者をはじめとする関係者の愛のこもったサプライズ出迎えを受けました。



おわりに

三原村(三原中)のケアンズ現地訪問に対して、エッジヒル校の日本(三原村)訪問を目指した目的を持って臨んだ今回の引率でしたが、現地の日本人教師南野千恵美(ののちえみ)先生の計らいで教頭先生(校長は出張のため不在)に「連携の意思」を伝えることができました。今後、校長・教頭・南野先生の3人がチームとして対応くださるとのことです。

エッジヒル校の授業は、三原小中学校が取り組んでいる生徒主体の授業改善と同様のものでアクティブラーニングそのものがありました。日本語教育にも力を入れており、日本人教師3人の他に日本人の授業ボランティアが数人もいて日本語が話せる現地の先生も数人いました。ポール・キャンベル校長の教育方針にも掲げておりICTにも熱心に取り組んでいて、三原中の機器の状況を聞かれ、こちらが整っているのに驚いていました。

三原村教育委員会の教育方針として、「保小中連携による英語教育とICT教育の2本立てで進む」ことを確信できました。保育所から国際交流員によるネイティブの英語に親しみながら、小中学校で英語力とコミュニケーション力を向上することにより、それらの集大成としてオーストラリア海外研修を位置づけていくことが必要です。今年度、3年生は1年前から準備をして取り組んできており、村への報告会でも見られたように海外研修の成果が十分でていると思います。

二人の引率教員と、研修内容・タイムスケジュール・旅行費用関係等すべてにわたり改善点を話し合ってきました。マニュアル化して、三原村・村教育委員会・中学校・関係機関で情報を共有して保小中連携による目的達成と三原の子どもたちの人格形成へつなげていかなければならないと思います。生徒たちは、海外から日本・高知県・三原村を観て、生まれ育った三原村を海外村外と対比しながら見つめられ、これから的人生に大きな影響を与える最高の機会になったと思います。

三原村が中学生海外派遣事業に長年取り組み、子どもたちの育成に力を注いでいることに対して三原村・村民に深く感謝いたします。近い将来、「ケアンズの児童生徒・関係者が三原村を訪れる」と・「三原村民が中学生とともにオーストラリアへツアーデでかけること」でオーストラリア海外研修がより深まり、村民の心がより豊かに幸せになることを期待し報告といたします。

(教育委員会 教育長 武内右典)

国際交流員の

トーマス・キャノンです!

vol.1

初めまして。三原村教育委員会の国際交流員として勤めさせていただくトーマス・キャノンと申します。前任のニコラス・コンチーさんと同じく、アメリカからやってきました。

私の生まれたミネソタ州は、アメリカの中でもあまり有名な観光地等がなく、自慢できることといえば、冬になると氷点下30度を記録する「寒さ」と、全てを埋め尽くす「雪」。そして、テナント数520店舗、遊園地に水族館、ミニゴルフ場に加え、ホテル2店舗を有するアメリカ最大の「ショッピングモール」位しかないと思っている人も多いですが、ミネソタ州最大の都市・ミネアポリスで生まれ育った私にとって、ミネソタ州は芸術に溢れ、湖や公園といった自然に恵まれた素晴らしい場所です。

都会で生まれ育った私にとって、三原村のような所に住むのは初めてなので、皆さんの優しさに触れて感動しました。これから三原村の皆さんとさらに交流を深めていけるよう、一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。皆さんのおかげで三原村での生活にも慣れつつあります。学校で子ども達に英語を教えるという経験がありませんでしたので少し緊張していますが、期待の方が大きいです。

日本に来て初めて「一期一会」ということわざを教えてもらい、その意味にとても刺激を受けました。このことわざを知って以来、時間を大事にして、体験を重ね、人を知ることの三つを生活の中で大事にしていきたいと思うようになりました。たくさんの人と交流したり、山に登ったり、日本語を勉強したり、日本での生活の中で様々な経験ができる楽しみにしています。

私はとても多趣味で、新しいことを学ぶのが好きです。物事を学ぶ方法はたくさんあると思いますが、最も簡単なのは本を読むことだと思っています。私はいわゆる本の虫です。本を読むことで、異世界、異文化、奇抜な考え方等に触れることができます。私が日本語を専攻するきっかけも本の影響です。しかし、本だけでは学ぶことができない、自分自身で経験すべきことがあるという事も分かってきました。

三原村に来て1ヶ月(9月10日現在)、まだどぶろくも飲んでいませんし、三原村については知らないことばかりです。せっかく三原村で生活するチャンスを得ることができたのですから、これからもっとたくさんのことを見習し、三原村を知っていきたいと思います。改めて、よろしくお願ひします。



■「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」の実施について

高知県では平成17年度から8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週」にあわせて、避難訓練や初期消火訓練などを自主防災組織が中心となって行う「地域のみんなで自主防災訓練」を実施しており、平成23年度からは、東日本大震災を受け、避難意識を向上させることが重要であることから、避難訓練については「県内一斉避難訓練」として実施しております。

本村におきましても、「地域のみんなで自主防災訓練」、「県内一斉避難訓練」にあわせ、「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」を実施しております。年に一度の一斉訓練ということもあります。村民の皆さまのご協力をいただき村全体の防災意識の高揚を図る訓練となっており、今年は11月4日(日)に実施(予定日)いたします。

実施日が近づきましたら防災無線等での呼びかけを行いますので例年どおり積極的な訓練への参加をよろしくお願ひします。

■後期高齢者医療制度の歯科健診を受けましょう。

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、誤嚥(ごえん)性肺炎等の口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

① 前年度75歳年齢到達者(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方)

前年度後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付いたします。

② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担…無料 *治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数…実施期間内に1回

■受診方法…事前に、受診を希望する登録歯科医院にご予約の上、受診して下さい。

■健診実施期間(平成30年度)

平成30年10月1日～平成31年2月28日(5ヶ月間)

■持ち物…被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目

- ・歯の状態(歯の本数、義歯の状態など)
- ・歯周組織の状態
- ・咀嚼力評価(噛む力)
- ・咬合の状態(咬み合わせ)
- ・口腔衛生、清掃の状態(歯垢の付着状態、自分で口腔清掃できるかなど)
- ・嚥下機能評価(だ液の飲みこみテスト)
- ・舌、口唇機能評価(うがいができるか)
- ・その他、問診

■実施機関…受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

(受診券発送前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください)

■健診結果…健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となりますので、後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。



お問い合わせ先 三原村役場 住民課(電話0880-46-2111)

火災 救急は119

～忘れてない 財布にスマホに 火の確認～

毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む一週間（日曜日から土曜日）を「救急医療週間」と定められています。平成30年9月10日に2組6名の方々に救命講習を受けて頂きました。



近年三原分署では、三原村外の者も多く採用され、又幡多西部消防組合管内（宿毛・大月・三原）で人事交流も行っています。まだ若い職員も多く村内の住所も十分に把握できていない状況であり、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしています。

目下、村内の地図、住所、道路状況の掌握に必死に取り組んでいるところであります。いまだ不十分な為、火災・救急要請時には緊急車両が向かう住所・番地まで聞くようにしています。詳しい住所が分らない場合は近くにある目立った建物や目標物をお伺いする場合もあります。

緊急車両が現場に迅速に到着できるように努力しますのでご協力お願いします。

消防組合三原分署 TEL 0880-46-2629

国保の被保険者の皆様へ『お薬情報のお知らせ』が始まります！

2つ以上の病院などの医療機関からお薬が出ていると、同じ効果のお薬があつたり、飲み合せが悪いなどの問題が起こることがあります。

そこで、同じ時期に2つ以上の医療機関にかかっていて、多くの種類のお薬が出ている方には、10月から県と三原村が共同で、「お薬情報のお知らせ」をお届けします。「お知らせ」が届いた方は、いつも行っている薬局や医療機関にこの「お知らせ」を持って行ってご相談ください。

また、日頃から「お薬手帳」や「かかりつけ連携手帳」を利用して、お薬と上手につきあいましょう。

～児童手当制度のご案内～

1. 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
(以下、児童手当と特例給付を合わせて「児童手当等」といいます。所得制限については次ページをご覧ください)

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3. 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例) 6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

4. 保育料や、申し出があった方についての学校 給食費などを、市区町村が児童手当等から徴収することができます。

※保育料などの徴収を実施するかどうかは、各市区町村で異なります。

児童手当制度では、以下のルールを適用します！

- 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。
- 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- 児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

手続きの方法は…

1. はじめに行うこと

●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。

市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めにお願いします。

【認定請求に必要な添付書類】

○請求者が被用者（会社員など）の場合
→ 健康保険被保険者証の写しなど

○平成30年5月以降平成31年4月までに認定請求をする方で、平成30年1月1日に今の市区町村に住民票のない方
→ 前住所地の市区町村長が発行する

児童手当用所得証明書（平成29年分）

この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。

※認定請求書には、請求者等の個人番号の記載が必要です。

申請は、出生や転入から15日以内に!

15日特例 児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になってしまっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

1. お子さんが生まれたとき 出生の日の翌日から15日以内に、現住所の市区町村に申請が必要です!

※里帰り出産などで、母親が一時的に現住所を離れている場合も、現住所の市区町村への申請をお忘れなく!

2. 他の市区町村に住所が変わったとき 転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です!

申請は、出生や転入から15日以内に!

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合 ○退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

2. 続けて手当を受ける場合

●現況届（毎年6月に提出）

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の場合
→ 健康保険被保険者証の写しなど

- その年の1月1日に今の市区町村に住民登録のなかった方
→ 前住所地の市区町村長が発行する
児童手当用所得証明書（前年分）

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。



3. 以下の1～4に該当するときは、お住まいの市区町村に届出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 同じ市区町村の中で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
3. 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
4. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

(注)

1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
2. 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

寄付について

児童手当等の全部または一部の支給を受けずに、これをお住まいの市区町村に寄付し、地域の児童の健やかな成長を支援するために役立ててほしいという方には、簡便に寄付を行う手続きがあります。ご関心のある方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

平成30年度はたのあったかふれあいセンター 合同作品展 入場無料

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所として、幡多管内には12ヶ所のあったかふれあいセンターがあります。

それぞれのあったかふれあいセンターを利用している方々の作品を一堂に展示します。ぜひ足をお運びください。

開催期間 平成30年12月10日(月)～

12月14日(金)9時～17時

(10日は13時開始、14日は12時終了)

会 場 四万十市立中央公民館 1階展示ホール

(四万十市右山五月町8番22号)

展 示 品 編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など

主 催 はたのあったかふれあいセンター合同作品展実行委員会・幡多福祉保健所



問い合わせ先 幡多福祉保健所 地域支援室(四万十市中村山手通19) TEL: 0880-35-5973

行政相談週間(10月15日(月)～21日(日)) ～困ったら一人で悩まず行政相談！～

国の仕事や手続き、サービスについて、困っていることがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

- 日 時: 10月15日(月)10時～15時
- 場 所: 三原村農業構造改善センター
- 行政相談委員: 総務省 宮田 利徳

◆お問い合わせ先
高知行政監視行政相談センター
TEL: 088-824-4100



医療保険・年金
医療保険や年金のこと
について教えて欲しい



公共施設
公共施設を
改修してほしい



相談窓口
手続きや申請をどこに
したらよいか教えてほしい

認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座＆座談会を開催します。11月は『認知症と認知機能検査』で、心理療法士がお話しします。

事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時: 平成30年11月30日(金) 14時～15時

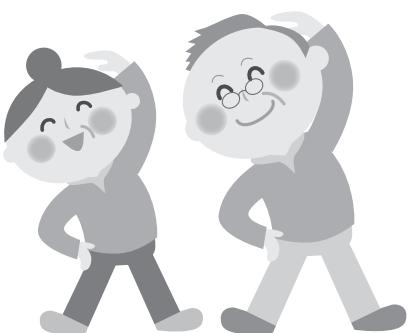
開催場所: 宿毛市押ノ川1196 医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 作業療法室

参加費: 無料

駐車場: 有

お問い合わせ: 聖ヶ丘病院 地域連携室 中野・長尾

電話番号: 0880-63-2146(病院代表)



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

今年も募集がスタート！

第33回高知県地場産業大賞

高知県内で製造または加工された優れた地場産品（概ね過去2年以内に製品化されたもの）、地場産業に貢献のあった活動を募集します。

応募の中から、地場産業大賞はじめ、産業振興計画賞、地場産業賞、地場産業奨励賞、高校生を対象とした高知県次世代賞の各賞を決定します。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集期間

9月1日（土）～10月31日（水）

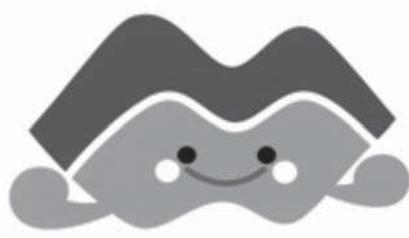
高校生対象の「次世代賞」は9月1日（土）～12月15日（土）まで
申請用紙

高知県産業振興センターホームページからダウンロード可
問い合わせ

781-5101 高知市布師田3992-2 （公財）高知県産業振興センター

TEL 088-845-6600 FAX 088-846-2556

E-mail kigyousinkou@joho-kochi.or.jp



安売りにつられて通つたら…・高額な健康食品を売りつけられた

近所の空き店舗に新しく入った店では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるのでも毎日のように通っていた。

数日前、血管の話を聞いた後、薬を飲むよりも血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断りきれずに購入した。

代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。

(80歳代 女性)

ひとこと助言

- 無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断りきれなくなる場合もありますので、注意しましょう。
- 勧誘されても必要がなければ、その場できっぱりと断りましょう。

国民生活センター 見守り新鮮情報 第301号

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。

お気軽にお申込みください。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

幡多広域消費生活センター

相談受付

・月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く) 9:00～12:00／13:00～17:00

電話 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

ご存じですか？被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



(緑)
この建物は
使用可能です



(黄)
この建物に立ち
入る場合は
十分に注意して
ください



(赤)
この建物に
立ち入ることは
危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

■住家被害認定…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被

害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいようよろしくお願ひします。

受講者募集!林業に興味のある方へ。 林業就業支援講習 15日間コース【受講料無料】

実際に森に入り林業を体験してご自身の適性を確認いただけるチャンス。
本講座では、森林や林業全般の知識を学べるだけでなく、森の仕事に必須の資格3種を取得できます。
さらには、製材やバイオマスの事業所を見学し、木材に連なる産業全般を体感いただけます。

- 日 時:2018年11月12日(月)~30日(金) 土日を除く15日間
9:00~17:00(最終日16:00)
- 場 所:高知県立森林研修センター 研修館
香美市土佐山田町大平80 高知県森林総合センター内
- その他:研修館での食事、宿泊可能。食費、宿泊費は自己負担ですが受講中の宿泊費には一定の補助があります。
- 申込・問合せ:(公財)高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター
TEL:0887-57-0366 eMail:info@shien-center39.com
URL:<http://shiencenter39.com/employment/?q=3>

林業の基礎知識や高知県の林業の特徴を学べる、 「こうちフォレストスクール(高知会場)」の受講生を募集中!

高知県では林業の基礎知識や高知県の林業の特徴を学べる「こうちフォレストスクール」の受講生を募集しています!高知県立森林研修センター研修館で開催し、テーマに沿ったプログラムを用意しております。

<テーマ>～高知県の林業の魅力・特徴を理解し、県内での林業就業に向けたステップを知る～
<内 容>高知県の森林・林業の現状、林業就業に向けた支援制度、高知県立林業大学校の概要など

専門の職員が、わかりやすく丁寧にご説明します。また、チェーンソーで丸太を輪切りにする作業を体験できるほか、森林組合の職員や高知県立林業大学校の卒業生とのトークセッションがありますので、林業に就業したきっかけや仕事内容、林業の魅力とやりがい、林業大学校の研修で学んだことや印象に残っていることなどのお話を聞きることができます。さらに、ご希望の方には講習終了後に個別相談の時間を設けます。まずは、林業就業の第一歩として「こうちフォレストスクール」にご参加ください。

▽詳細はこちら(「こうちフォレストスクール」ホームページ)
<http://www.kochi-forest.com/>

【開催場所】 高知県立森林研修センター研修館(高知県香美市土佐山田町大平80)

【開催日時】 10月21日(日)13時30分から16時30分まで(※開始30分前から受付を開始します。)

【対 象 者】 林業に関心がある高校生以上の方(※高校生が受講する場合は、保護者同伴可)

【定 員】 20名程度(定員になり次第、募集を終了します。)

【受講料】 無料(※会場までの交通費は自己負担となります。)

【お申込み方法】

「こうちフォレストスクール」ホームページからお申込みいただくか、参加申込書に必要事項を記入のうえ、ファックスでお申込みください。なお、参加申込書は「こうちフォレストスクール」ホームページからダウンロードすることができます。

【お問い合わせ・お申込み先】

〒782-0078 高知県香美市土佐山田町大平80
高知県林業労働力確保支援センター(担当:坂本)
TEL:0887-57-0366(月～金 8時30分～17時15分)
FAX:0887-57-0396

▽詳細はこちら(「こうちフォレストスクール」ホームページ)
<http://www.kochi-forest.com/>



平成31年度 高知県立農業大学校一般募集（前期） ～目指せ農業のスペシャリスト～

吾川郡いの町波川にある高知県立農業大学校では、平成31年度入校生の一般募集（前期）を行います。

県立農業大学校は、野菜、花き、果樹、畜産に関する技術や経営について実践的で専門的な技術を学べる専修学校です。

今年度より、①独立・自営就農②農業法人・農業関連企業就職③四年生大学編入の3コースで進路希望別カリキュラムによる体系的学習を行う他、高軒高ハウスでの環境統合環境制御による栽培実習、グローバルGAPの実践やスマート農業など高度な施設園芸技術を学ぶ環境も整いました。

授業料は、年額118,800円で、校内および寮には、Wi-Fiを完備しています。

入試に関する詳しい内容については、農業大学校教務担当に電話でお問い合わせいただぐか、ホームページをご覧ください。

◇一般募集（前期）の日程、出願方法は次のとおりです。

試験日	11月20日(火)	選考方法	筆記試験 必須科目「国語総合」漢文・古文を除く選択科目「数学1・農業と環境」のうち1つ面接試験
出願期間	10月31日(水)～11月9日(金)		
募集定員	園芸学科45人 畜産学科5人	修業年限	2年
募集案内	高知県立農業大学校のホームページからダウンロード可		
出願方法	願書に2,200円分の県収入証紙を添付持参、郵送(書留)	問い合わせ先	〒781-2128 吾川郡いの町波川234番地 高知県立農業大学校 TEL088-892-3000 http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp
対象	次のいずれかに該当する者 ①高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者 ②高等学校卒業程度認定試験合格した者 ③知事が①②の者と同等以上の学力を有すると認めた者		

『無料合同労働相談会を開催します』

解雇、パワハラ、賃金未払いといった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、社会保険労務士、司法書士といった専門家が面談又は電話にて相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

相談日時：平成30年10月30日(火) 10時～18時

面談場所：高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1) ※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

相談ダイヤル：088-821-4661(当日専用) ※相談は事前予約優先、先着順です。

予約申込み・お問合せ：高知県労働委員会事務局 TEL088-821-4645

予約受付期間：10月1日(月)9時～10月29日(月)12時

この他、高知県労働委員会事務局では、隨時ご相談をお受けしています。

事業主の皆さんへ 「働き方」が変わります！



2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

【主な改正点】

①時間外労働の上限規制が導入されます（施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～）

②年次有給休暇の確実な取得が必要です（施行：2019年4月1日～）

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます（施行：2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～）

■働き方改革関連法の詳細は、厚生労働省ホームページ「働き方改革の実現に向けて」をご覧ください。
「働き方改革厚生労働省」で検索してください。

■問合せ先 高知労働局雇用環境・均等室（電話 088-885-6041）



「明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」の開催

「明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」が10月27日（土）と10月28日（日）に開催されます。

本大会は10月28日に式典行事を高知市文化プラザかるぽーと、海上歓迎・放流行事を宇佐しおかぜ公園で行います。

また、県民の皆さまが参加できる「豊かな海づくりフェスタinこうち～第9回土佐のおさかなまつり～」を10月27日、28日に高知市中央公園で開催します。これは、毎年行っている「土佐のおさかなまつり」と合同開催し、県内の水産加工物等の販売や主に海や川に関連したステージ上での催しを行います。特にステージ上での催しは、多くのゲストをお呼びしておりますので是非お越しください。

「豊かな海づくりフェスタinこうち～第9回土佐のおさかなまつり～」ステージ内容
○10月27日（土）

- ・高知海洋高校のツナガールによるクロマグロの解体ショー
- ・阿部夏丸さんと奥山英治さんによる仁淀川生物の紹介
- ・桂浜水族館による水族館生物の紹介
- ・SSD38土佐清水サバダンサーによるライブ 等

○10月28日（日）

- ・大型ビジョンによる式典行事及び海上歓迎・放流行事の放映
- ・さかなクンのトークライブ
- ・福島県の「Wonderなみえ」によるよさこい踊り 等



詳しくは、第38回全国豊かな海づくり大会高知県実行委員会事務局（088-821-4690）
(高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内)までお問い合わせください。

自賠責保険・
自賠責共済のご案内

「自賠責 切れていませんか？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意下さい！

（問い合わせ先） 国土交通省四国運輸局高知支部 電話 088-866-7311

高知県 立地企業 合同企業説明会

【開催日】宿毛市：10月19日(金) 13:00～16:00 (12:30～受付開始)

四万十市：10月20日(土) 13:00～16:00 (12:30～受付開始)

【会場】宿毛市：宿毛市立中央公民館(宿毛市中央2丁目7-14)

四万十市：四万十市立中央公民館(四万十市右山五月町8-22)

【内容】企業によるプレゼン、個別ブースでの企業説明、ハローワークの相談コーナーもあります。

面接会ではなく、説明会ですので、求職中の方をはじめ、立地企業に興味がある方、ちょっと話だけ聞いてみたい方など、どなたでも参加できます。お気軽にご来場ください。

※ハローワークの相談コーナーは10/20の四万十市会場には設置しておりません。

【料金】入場無料

【その他】事前予約不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由、無料駐車場有

【問い合わせ先】高知県庁 企業立地課 電話 088-823-9693

不動産合同公売会のお知らせ

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構は、地方税等の滞納により差し押された不動産を売却する不動産公売会を、高知県幡多県税事務所と合同で次のとおり開催します。

◆公売方法：期日入札による会場公売

◆日 時：平成30年11月16日(金) 13:30 受付開始 14:00 入札開始

◆公売会場：四万十市中村山手通19 高知県幡多総合庁舎 3階大会議室

※会場は駐車台数が限られています。あらかじめご了承ください。

◆公売物件：三原村役場総務課税務係窓口に備え付けのチラシ又は租税債権管理機構ホームページの「公売情報」をご確認ください。

◆公売保証金：各物件の公売保証金は現金に限らせていただき、受付時にお預かりします。物件を落札されなかつた方には、公売会終了後にお返しします。

◆買受代金納付期限：平成30年11月26日(月) 14:30まで

◆必要な持ち物：身分を証明するもの(公の機関が発行した顔写真付きのもの：免許証、パスポート等)、印鑑(認印可)、農業委員会等が交付する「買受適格証明書」(農地該当物件に入札する場合のみ)、委任状(代理人が入札手続きを行う方のみ)

※「買受適格証明書」は、申請受理から証明書交付まで時間がかかる場合があります。詳しくは、公売物件所在地の農業委員会にお問い合わせください。

※物件によっては、状況により公売が中止となる場合があります。

◆現地案内：事前に物件の下見を希望する方はご連絡をお願いします。

[問い合わせ先]

◆幡多広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 TEL: 0880-34-1301

ホームページ：http://www.hata-e.co.jp/~hata_sozei/

◆高知県幡多県税事務所 納税担当 TEL: 0880-35-5972

「JICA ボランティア募集」～いつか世界を変える力になる。～

世界約70カ国・1000を超える仕事が、今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

1. 応募期間

2018年10月1日(月)～2018年11月1日(木)正午締切 ※原則ウェブ応募となります。

2. 応募資格

【青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア】

生年月日が1978年11月2日から1999年4月1日までの日本国籍を持つ方

【シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア】

生年月日が1948年11月2日から1978年11月1日までの日本国籍を持つ方

■詳しくはJICAボランティアホームページを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

■問合せ先

JICAボランティア募集事務局 03-6734-1242

JICA四国 087-821-8825

海上自衛隊

訓練支援艦 「くろべ」

一般
公開
見学無料



全長：101m 基準排水量：2200t

場所 宿毛新港 池島岸壁

■ハイヒール・サンダル等での来場は、安全上ご遠慮下さい。
■雨天・台風等で公開時間、範囲が縮小、中止される場合がございます。
あらかじめご了承ください。

公開日時 10/7(日)

9:00～11:00
13:00～16:00

※入港作業 10/6(土) 15:30～ 予定

問い合わせ先 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通 6-3-7 3F
自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所
TEL 0880-35-3096

自衛官等募集案内

募集種目：自衛官候補生試験日：平成30年11月10日(土)
受付期間：現在受付中 場所：高知駐屯地（高知県香南市）

2018 IMANOVAYAMA
HILLCLIMB CHALLENGE



お申込み及びお問い合わせ先
メール team.nasso@gmail.com
TEL 0880-46-2437(三原村商工会)
TEL 090-9771-4191(主催代表:吉良正隆)
FAX 0880-46-2942(三原村商工会)
郵送宛先 〒787-0803
高知県幡多郡三原村来栖野479番地
三原村保健センター内 三原村商工会

メイン会場 三原村農業構造改善センター
受付時間 7:30～
参加費 ヒルクライム(ランチ付)3,000円
ランチのみ 1,000円
主催 チーム・ナッソ
共催 三原村、三原村商工会

Afuku

退職金 社長の決断、応援します。

中退共の退職金制度なら

安全

国の制度だから安心

新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立て管理も簡単

納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます

お問合せはお気軽に

(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

ハロウインジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウインジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



10月1日(月)2種類同時発売!
発売期間 10/1日～10/23日
抽せん日 10/30日
公益財団法人高知県市町村振興協会
各1枚 300円



第37回 みはら祭り

皆様のご寄付・ご協力により実施しております。

幡西道路建設(株)	(有)四万十みはら菜園		
(業)テスク	(株)第一コンサルタンツ		
(株)富士	(株)西和コンサルタント		
(有)鳥設計	社会福祉法人 愛生福祉会 グループホームほうばい		
(株)潮技術コンサルタント	(株)文誠堂		
(有)せいぶ印刷工房	宝くじ		
(株)ベストグロウ	カゴメ株式会社	庄助	
田村農機	土佐三原どぶろく合同会社	(株)大塚建設工業所	
(有)野町建設	岡村建設(有)	岡鉄建設(有)	
沢良木建設(株)	三原建設(有)	マルワ興業(株)	
浅井水道設備	社会福祉法人椿の木福祉会 特別養護老人ホーム星ヶ丘	(有)アリーナ幡多西南	
(株)立田回漕店	(有)四万十電機	高幡街商組合	
宮崎俊雄	伸和興業	三原ハイヤー	アート
農家民宿NOKO	農家民宿くろうさぎ	ハッピー美容室	三原衛生社
三倉ハンカチ工場	宗賀簡易郵便局	三原代行社・えがお福祉タクシー	医療法人互生会
(有)矢野保険サービス	(株)すくもグリーン企画	進和鉄工(株)	幡多信用金庫平田支店
宿毛商銀信用組合	(株)グリーンエネルギー研究所	高知旭光精工(株)	すくも湾漁業協同組合
新日電熱工業(株)	多松建設(株)	(株)信貴精器	(株)タナック
スナックYuuki	植田興業(株)	大智電業	三原村青年団
三原村商工会青年部	公益財団法人三原村農業公社	三原ウイングス	山貴
森一也	しまん豚	イエス・ノー	JA高知はた三原支所
三原村森林組合	三原村商工会	三原村	

ご協力ありがとうございました。みはら祭り実行委員会

※残念ながら花火につきましては、悪天候により打ち上げできませんでしたが、今後もご協力お願いいたします。

第37回 みよし祭り



教育長杯スカッシュバレー



敬老会

社会福祉協議会による敬老会が開催されました。



平成30年9月14日(金)